

会議名	逗子市において発生した金銭的な損害の取扱いに関する協議【概要】
日 時	2026年（令和8年）3月13日(金) 15時30分～16時15分
場 所	逗子市役所 5階 第1会議室
出席者	逗子市 鈴木 紀夫 総務部参事（弁護士） 鷺原 尚仁 資源循環課長【概要作成者】
	葉山町 工藤 昇 弁護士（葉山町顧問弁護士）
概要 工藤弁護士から、逗子市と葉山町との生ごみ資源化共同処理に関して、これまでの経緯、協議経過、損害金の内訳等について質問があり、説明を行った。 次回の協議は、次の日程で行うことが決定した。 日時：令和8年3月31日(火)15時30分から 場所：逗子市役所会議室 以上	